

2019年4月26日

**外貨建て一時払終身保険『しあわせ、ずっと2』を発売**

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、現在販売中の『しあわせ、ずっと』に新たな機能を追加した『しあわせ、ずっと2』\*1の取扱いを2019年5月7日に開始します。

2012年2月に発売した外貨建て一時払終身保険『しあわせ、ずっと』は、**好金利の外貨でふやす**などの特徴から、多くのお客さまと代理店にご愛顧いただき、販売累計額が3兆円\*2を超えました。今般、より幅広いお客さまのニーズにお応えするために、商品内容をリニューアルした『しあわせ、ずっと2』を発売します。

『しあわせ、ずっと2』では、**毎年定期支払金を受取れる「定期支払コース」を新設**します。お客さまの多様な資金ニーズに合わせて、従来からの複利でふやすしくみの「積立コース」\*3と、新たな「定期支払コース」のいずれかのコースを選択できます。また、特約を付加することにより、終身の死亡保障にかえて**一生涯の介護年金を受取る選択ができます**\*4。さらに、解約控除率の引下げにより、**解約時等にお客さまにご負担いただく費用(解約控除額)が軽減されます**。

2019年5月7日より、108金融機関での販売が予定されており、今後も取扱い代理店を順次拡大してまいります。

これからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまニーズにきめ細かくお応えするとともに、お客さまの「元気で長生き」を支える魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

- \*1 正式名称は、円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険/死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険(定期支払特約付)です。
- \*2 2019年3月末時点(『しあわせ、ずっと』と商品性が同一の『しあわせの架け橋』、『GROWING LIFE』、『三井住友プライマリー外貨建定額終身保険』を含みます)。
- \*3 取扱代理店により、コース名が異なる場合があります。
- \*4 公的介護保険制度の要介護2以上と認定されている場合、契約日から1年経過以後であれば介護年金へ移行できます。

**『しあわせ、ずっと2』の主な特徴****特徴1 好金利の外貨でふやします**

- 米ドル、豪ドル、ユーロから契約通貨を選択できます。

**特徴2 2つのコースから選択できます**

- 新設の「定期支払コース」は、1年間の利息相当分を定期支払金としてお支払することで、「毎年受取るたのしみがほしい」お客さまのニーズにお応えします。
- 「積立コース」は、固定利率・複利で着実にふやすことで、ご資産を「しっかりそだてたい」お客さまのニーズにお応えします。また、解約払戻金の円換算額があらかじめ設定した目標額以上になった場合、円建終身へ自動移行する機能を備えており、解約控除率の引下げにより目標額に到達する期待度が高まりました。
- どちらのコースも、ご家族に「ふやしてのこす」ことができます。

**特徴3 介護に備えることもできます**

- 介護年金移行特約を付加することで、終身の死亡保障にかえて、解約払戻金を原資とした終身介護年金に移行することができます。

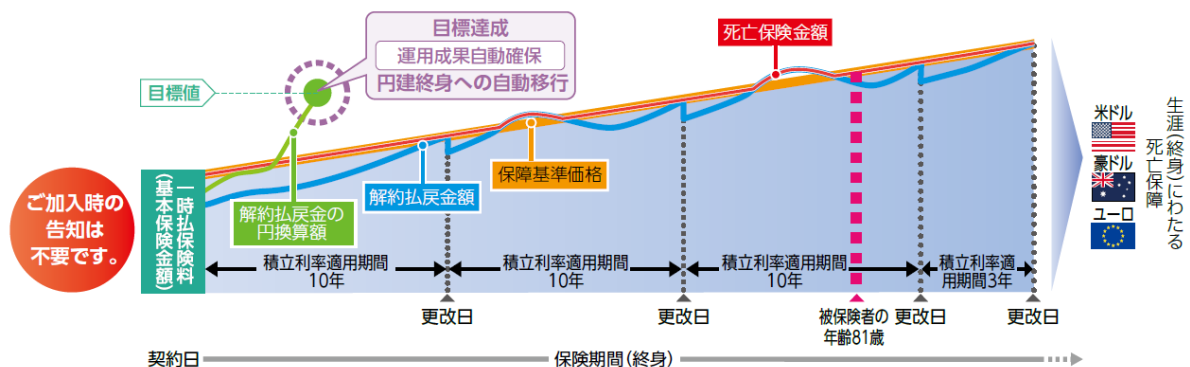
■ 取扱金融機関一覧

取扱金融機関(2019年5月7日時点)			
愛知銀行	きらやか銀行	大正銀行	広島銀行
あおぞら銀行	桐生信用金庫	大東銀行	広島信用金庫
秋田銀行	熊本銀行	但馬銀行	福井銀行
足利銀行	呉信用金庫	但馬信用金庫	福井信用金庫
阿波銀行	京葉銀行	千葉銀行	福岡銀行
イオン銀行	高知銀行	中国銀行	福岡中央銀行
池田泉州銀行	西京銀行	筑波銀行	福邦銀行
いちよし証券	埼玉縣信用金庫	東海東京証券	豊和銀行
伊予銀行	佐賀銀行	東邦銀行	北都銀行
岩手銀行	佐賀共栄銀行	東北銀行	北洋銀行
愛媛銀行	山陰合同銀行	東和銀行	北陸銀行
愛媛信用金庫	滋賀銀行	徳島銀行	北海道銀行
大垣共立銀行	四国銀行	栃木銀行	三重銀行
岡崎信用金庫	静岡銀行	鳥取銀行	みちのく銀行
おかやま信用金庫	静岡中央銀行	トマト銀行	三井住友信託銀行
沖縄銀行	七十七銀行	富山銀行	三菱UFJモルガン・スタンレー証券
沖縄海邦銀行	しまなみ信用金庫	富山第一銀行	みなと銀行
香川銀行	島根銀行	長崎銀行	宮崎銀行
鹿児島銀行	十八銀行	名古屋銀行	宮崎太陽銀行
亀有信用金庫	十六銀行	南都銀行	武蔵野銀行
関西みらい銀行	商工組合中央金庫	西日本シティ銀行	もみじ銀行
北九州銀行	荘内銀行	西日本シティTT証券	山形銀行
北日本銀行	常陽銀行	浜松磐田信用金庫	山口銀行
岐阜信用金庫	親和銀行	東日本銀行	琉球銀行
紀陽銀行	仙台銀行	肥後銀行	
京都銀行	大光銀行	百十四銀行	
京都中央信用金庫	第三銀行	兵庫信用金庫	
きらぼし銀行	第四銀行	ひろぎん証券	

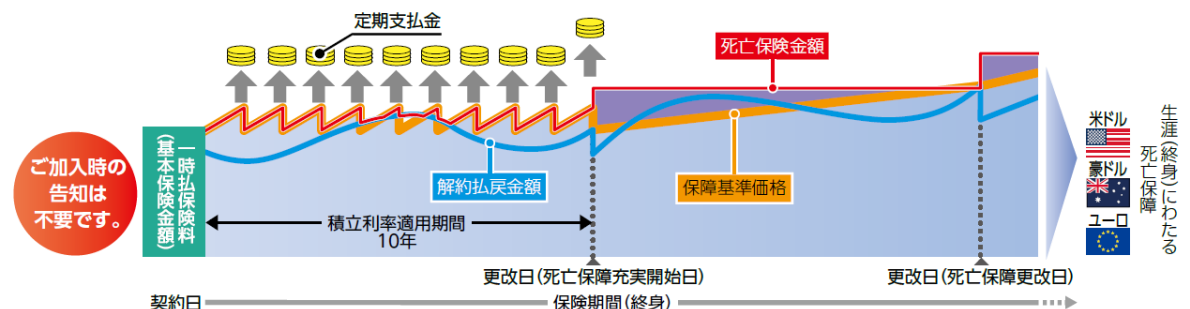
計 108 代理店

■ 商品イメージ図

【積立コース イメージ図】



【定期支払コース イメージ図】



※上図はイメージ図であり、解約払戻金額等を保証するものではありません。

当商品の詳細は、「[契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）](#) 兼 [商品パンフレット](#)」をご覧ください。

## ■ 主なお取扱いについて

コース		積立コース		定期支払コース		
契約通貨		米ドル	豪ドル	ユーロ		
一時払 保険料	最低保険料	1万米ドル (1米ドル単位)	1万豪ドル (1豪ドル単位)	1万ユーロ (1ユーロ単位)		
	最高保険料	契約日時点の円換算額5億円		契約日時点の円換算額3億円		
	円入金特約を 付加した場合	最低	100万円(100円単位)			
		最高	5億円		3億円	
	外貨入金特約を付加した場合	払込通貨により、上記最高額、最低額を適用します。 なお、契約通貨がユーロの場合には、当該特約を付加することはできません。				
契約年齢		0歳～87歳		0歳～80歳		
保険料の払込方法		一時払のみ				
保険期間		終身				
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。				
特約*	付加されている特約	円建終身移行特約		定期支払特約、死亡保障充実特約		
	付加できる主な特約	円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、遺族年金支払特約、 介護年金移行特約、年金移行特約、指定代理請求特約				

\* 販売代理店によって、取扱う特約が異なります。

### 【この保険のご検討にあたってご確認ください事項】

#### ■ 為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

#### ■ 市場リスクについて

この保険を解約またはその解約払戻金を原資に年金等へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

#### ■ 預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

## ■諸費用に関する事項の概要について

### ●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

### ●積立利率適用期間中にご負担いただく費用

積立利率適用期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日および更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。

※保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、積立利率を保証するための積立利率保証費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。また、定期支払特約を付加した場合は定期支払金を支払うための保険関係費率が含まれます。

### ●定期支払コースにおける死亡保障充実開始日以後にご負担いただく費用

死亡保障充実開始日以後の保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、死亡保障充実開始日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご契約時には定まっていません。

### ●外貨で契約を締結することで生じる費用

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円で受取る場合、または円建終身へ移行する場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。

円入金特約により保険料を円で入金する場合の 円入金特約レート(TTS)	TTM+50 銭
外貨入金特約により保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の 外貨入金特約レート	(契約通貨の TTM+25 銭) ÷ (払込通貨の TTM-25 銭)
円支払特約により保険金等を円で受取る場合、円建終身へ移行する場合、 または介護年金を円で受取る場合の円支払特約レート(TTB)	TTM-50 銭

### ●遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに 年金等を支払うための費用	年金額に対して1%	年金支払日に 責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

### ●解約またはその解約払戻金を原資に年金等へ移行する時にご負担いただく費用

契約日から解約日(年金等へ移行する日)までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

#### 【解約控除率】

契約日からの 経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除率	5%	4.5%	4%	3.5%	3%	2.5%	2%	1.5%	1%	0.5%	0%

※積立コースの場合、円建終身への移行後は、解約控除の適用はありません。